

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年6月24日
【事業年度】	第64期（自 令和3年4月1日至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社六石ゴルフ倶楽部
【英訳名】	The Rokkoku Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高又は営業収益 (千円)	515,329	511,082	538,928	474,906	506,522
経常利益 (千円)	41,770	46,930	63,431	11,028	22,096
当期純利益 (千円)	30,219	31,998	55,442	7,953	21,796
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
純資産額 (千円)	713,544	745,543	800,985	808,939	798,682
総資産額 (千円)	7,177,524	7,028,626	7,042,244	7,139,292	7,103,022
1株当たり純資産額 (円)	440,459	460,211	494,435	499,345	493,013
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	18,654	19,752	34,223	4,909	13,454
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.9	10.6	11.4	11.3	11.2
自己資本利益率 (%)	4.2	4.4	7.2	1.0	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,248	96,841	87,574	17,674	110,237
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,620	533	42,481	3,047	5,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,155	196,569	41,752	65,880	88,825
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	133,618	34,424	122,726	203,233	219,036
従業員数 (人)	11	9	9	9	11
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(3)	(3)	(5)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標： -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等の適用した後の指標等となっております。
6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年7月26日	当社を設立 三重県桑名市大字嘉例川に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備の建設を開始しました。
昭和34年12月1日	人格なき社団の桑名カントリー倶楽部に一括賃貸し、ゴルフ場をオープンしました。
昭和53年5月11日	三重県員弁郡北勢町大字阿下喜（現いなべ市北勢町大字阿下喜）に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備を建設し、直営事業として六石ゴルフ倶楽部を開設しました。
平成7年5月9日	六石ゴルフ倶楽部は9ホール増設し、27ホールとしました。
平成25年4月1日	新設分割による会社分割によりゴルフ場賃貸事業を新設会社（商号：株式会社桑名カントリー倶楽部 以下「新設会社」という）へ承継し、商号を株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースに変更し、本店所在地を三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地に変更しました。
令和2年6月23日	商号を株式会社六石ゴルフ倶楽部に変更しました。

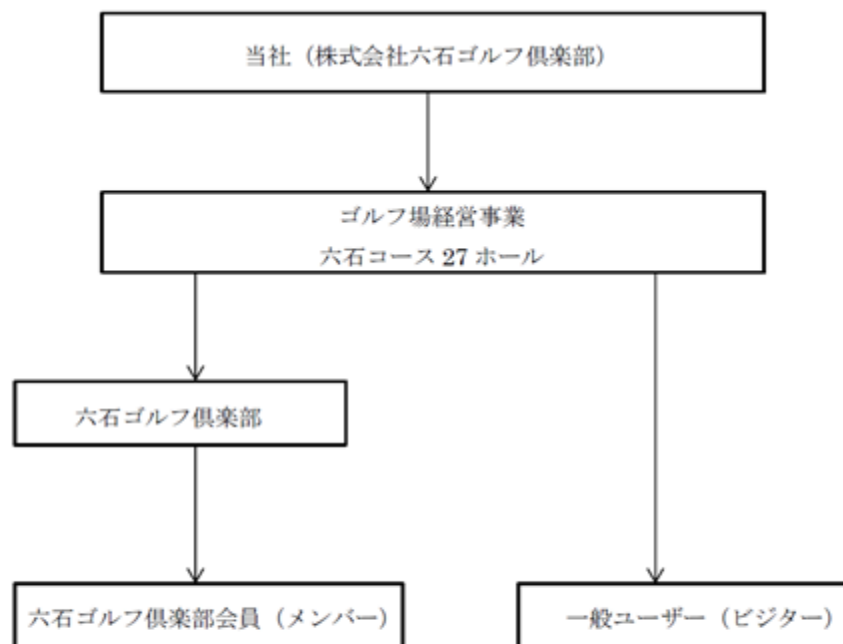
3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントとして、六石ゴルフ倶楽部を運営し、入会保証金及び入会登録料を納入した六石ゴルフ倶楽部の会員及びビジターのゴルフプレーの利用に供しております。

(2) 事業系統図（令和4年3月31日現在）

事業系統図の概要は次のとおりであります。（コース管理・食堂売店は業務委託であります。）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11(5)	50	50	3,249

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場経営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成18年8月に労働組合は解散しましたが、労使間は円満な関係を維持しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針

当社は、ゴルフを通し、地域社会に貢献すると共に、スポーツ振興及び生涯スポーツとしてゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指しております。

経営指針

- 1.健全な会員制ゴルフ倶楽部の確立
会員の皆様に愛されるゴルフ倶楽部を目指し、ご満足いただける倶楽部ライフの提供に努めます。
- 2.高いコースクオリティの維持向上
最良のコースコンディションの維持管理に努め、ゴルフプレーの楽しさと快適なプレー環境作りに取り組んでいきます。
- 3.心温まるサービスの提供
お客様に安心とくつろぎを感じていただけるサービスの提供に努めます。
- 4.安定経営のための財務体質の健全化
確実に営業利益を確保し、再投資によるゴルフ場評価の向上を目指すとともに内部留保の充実を図り、財務体質の健全化に取り組んでいきます。
- 5.ゴルファー人口の拡大と社会貢献
多くの人々にゴルフの楽しさを伝え、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

経営環境

ゴルフ業界においては、ゴルファーの高年齢化に加え、少子高齢化やレジャーの多様化によりゴルファー人口の減少が続いておりましたが、新型コロナウイルス禍において密になりにくいスポーツとして認識され、若年層のプレイヤーも増え今後のゴルフ人口増加が期待されております。

当社は、預託金による会員制ゴルフ倶楽部であると同時に、広くビジターの入場者を受け入れております。ニーズに応え、完全セルフプレーとして経費を徹底的に削減する一方で、人気の高いコースレイアウトとその維持管理に注力したうえで、リーズナブルな料金に設定するほか、ジュニアゴルファーの育成を実施することで、ゴルフ人口の増加を図り、入場者数増加につなげております。また、質の高いサービスを提供できるように社員教育に力を入れており、ご来場いただくすべてのお客様に満足いただけるサービスを提供しております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標は、年間入場者数と定めており、翌事業年度の目標値は50,000人であります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のゴルフ業界の見通しとして、レジャーの多様化や少子高齢化の影響、季節及び気候のほか、新型コロナウイルスの影響による経済活動の低迷からくる余暇の自粛が予想されることから、厳しい状況は続くものと思われるほか、財政状態に重要な影響を与える入会保証金の返還請求への対応は優先的に対処すべき課題と認識しております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等により一時的に入場者数の変動はありますが、感染防止対策の徹底を図り入場者の減少を最小限にとどめるため、お客様にご満足いただけるコース整備の徹底や料金設定の見直しを図る一方で、業務効率を含めた経費削減に一層努め確実に営業利益を確保するとともに、入会保証金の返還に対して確実な資金繰り計画を立てて実行することを検討しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 小規模組織であることについて

当社は令和4年3月31日現在、従業員11人と小規模組織であります。小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じる可能性が相当程度あります。あるいは社員が社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

当社は、当該状況を解消すべく、業務内容に応じて外部委託をしております。

(2) 入会保証金について

当社のゴルフ場経営事業であります六石ゴルフ倶楽部は、各会員より入会の折には、入会保証金を預り、その資金によりコース・クラブハウス等の維持を行っております。

この入会保証金は、入会の日から10年間もしくは20年間据置くものとし、据置期間が経過した会員様が70.2%に達しており、その会員様が退会を申し出た場合は、入会保証金を返還することになり、この返還の申し出の数が急激に増加いたしますと、事業運営において支障が生じる可能性があります。

会員様が退会する可能性の程度や時期は推測しかねますが、当社は当該状況を解消すべく、乗用カートの増台やプレー料金の見直しを図ることで、入場者数を増加し営業利益を確保するとともに、入会保証金の返還に対して確実な資金繰り計画の立案・実行を検討しております。

(3) 経営成績の季節的変動について

ゴルフ場経営は、猛暑が続く夏や、降雪量が多い冬など天候により入場者数が左右され、その結果、売上に影響を及ぼす可能性が相当程度あります。

当社は、当該状況を解消すべく、好天時やシーズン中の稼働率を上げるほか、悪天候によりコースコンディションが損なわれた場合には、速やかに復旧できるよう、関連部署及び業務提携会社との関係を強化しております。

(4) 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大口コンペの開催は避けられる傾向ではありますが、当事業年度の経営成績に与える影響は軽微でした。翌事業年度においても、当社の業績に与える影響は軽微であると思われま。しかしながら、収束時期は未だ不透明であり、今後の経済活動に及ぼす影響も不確定であることから、更なる感染拡大や長期化となった場合、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

なお、当社においては職員の感染防止対策のほか、お客様に安心してご来場いただくため、施設内において様々な感染拡大防止策を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の流行により感染予防と経済の浮揚対策との間で難しい対応がなされました。また、地政学的リスクによるインフレを警戒する情勢となっております。

ゴルフ場業界においては、昨年に引き続きソーシャルディスタンスがとられるスポーツとして若者を中心に注目をされており、さらに競技人口の拡大が期待されております。

このような状況の中、当社が経営するゴルフ場は、コースの維持管理に努めるとともに、近隣ゴルフ場の利用料金値上げが散見され、利用料金や人気企画の見直しをはかり来場者の増員に努めました。また、当事業年度は雪によるクローズもあり営業日数が前期より11日減少しましたが、来場者総数といたしましては、前年同期比1,138人増加の54,156人、1日当たり平均入場者は前年同期比10人増加の178人となりました。この結果、当事業年度の経営成績は、売上高が506,522千円で、前事業年度に比べ31,616千円の増加（前年同期比6.7%増）となり、営業利益は24,852千円（前年同期比112.4%増）、経常利益は22,096千円（前年同期比100.4%増）、当期純利益は21,796千円（前年同期比174.0%増）となりました。

また、当事業年度も入会保証金の返還請求により預り保証金が減少（純減少額68,935千円）し、減価償却による有形固定資産の減少額（純減少額47,317千円）等により、前事業年度末に比べ資産合計が36,269千円減少し7,103,022千円となり、負債合計が26,011千円減少し6,304,340千円となり、純資産合計が10,257千円減少し798,682千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を計上し、預り保証金の償還による支出等もありましたが15,802千円増加し、当事業年度末は219,036千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は110,237千円（前年同期比523.7%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が34,198千円（前年同期比210.0%増）と前年同期に比べ23,170千円増加となったことや未払消費税等の増減額が9,858千円増加（前年同期は9,347千円の減少）、法人税等の還付額が13,494千円（前年同期は支払額が34,723千円）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は5,609千円（前年同期は3,047千円の使用）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が5,609千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は88,825千円（前年同期は65,880千円の獲得）となりました。これは主に、預り保証金の返還による支出が54,240千円（前年同期比20.7%増）と増加となったことや長期借入れによる収入がなかった（前年同期は160,000千円の収入）こと等によるものであります。

販売の実績

事業の内容	金額（千円）	前年同期比（%）
（ゴルフ場経営事業）		
ゴルフ場収益	460,709	7.9
食堂・売店売上高	43,339	2.8
入会登録料	2,473	24.6
合計	506,522	6.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社はスポーツ振興及び生涯スポーツとしてのゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指し、高いコースクオリティの維持向上やゴルファー人口の拡大と社会貢献に努めた結果、当事業年度の入場者数は54,156人(前年同期比2.2%増)となり、目標とする入場者数50,000人に対しては8.3%増と上回ることができ、営業利益を確保し、内部留保の充実を図るという経営指針を遂行することができたものと判断しております。

具体的な当事業年度の経営成績等の状況に関する分析は次のとおりであります。

1) 財政状態

当事業年度の資産合計は、前事業年度末に比べ36,269千円減少し7,103,022千円となりました。

流動資産は10,425千円増加し323,182千円となりました。これは主に現金及び預金が15,802千円増加したことによるものであり、分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

固定資産は46,694千円減少し6,779,840千円となりました。これは主にリース資産の設備投資を行ったものの減価償却額が65,091千円あったこと等によるものであります。

当事業年度の負債合計は、前事業年度末に比べ26,011千円減少し6,304,340千円となりました。

流動負債は41,641千円増加し146,214千円となりました。これは主に未払法人税等と未払消費税等を計上し、1年内返済予定の長期借入金が7,500千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は67,653千円減少し6,158,126千円となりました。これは主に入会保証金の返還請求により、預り保証金が68,935千円減少したこと等によるものであります。

当事業年度の純資産合計は、前事業年度に比べ10,257千円減少し798,682千円となりました。これは主に「収益認識会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当事業年度の期首から適用し、適用を行う前と比べて、累積的影響額が反映されることにより、繰越利益剰余金の期首残高が32,054千円減少し、当期純利益を21,796千円計上したこと等によるものであります。

2) 経営成績

売上高は、入場者総数が前事業年度より1,138人増加の54,156人となったことから、前事業年度に比べ6.7%増加の506,522千円となりました。

売上原価は、施設修理及びびやコース修理を行う等により、前事業年度に比べ4.5%増の435,153千円となりました。

販売費及び一般管理費は、経費削減に努めた結果、前事業年度に比べ0.6%減の46,516千円となりました。

また、当事業年度は特別利益に預り保証金の債務免除益が12,101千円が計上されたことにより、最終的に当期純利益は前事業年度に比べ174.0%増の21,796千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。入会保証金の返還等により財務活動による使用した資金が増加したこと等もありましたが、税引前当期純利益を計上したことにより、前事業年度末に比べ15,802千円増加し、当事業年度末には219,036千円を確保いたしました。

当社の契約債務として重要な入会保証金は、入会日から10年間もしくは20年間据置した後、退会を希望する会員に返還することとなっております。現在、据置期間が経過した返還請求中の会員に対しては、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での返還額となるよう努めておりますが、不足する場合には金融機関からの長期借入金で調達しております。また、設備投資については、耐用年数に見合ったリース期間のリース取引契約を締結することを基本としており、その他、短期の運転資金需要は自己資金及び金融機関からの短期借入金で調達しております。

なお、令和4年3月31日現在、契約債務の残高としては、預り保証金5,889,927千円、有利子負債が長期借入金213,352千円、短期借入金38,500千円、リース債務55,456千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。

当社は、過去の実績値や状況を踏まえて合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による翌事業年度に与える影響は、軽微であると判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、阿下喜生産森林組合及び北勢町治田財産区と土地賃貸借契約を締結しています。

(契約内容)

- | | | |
|---------|---------------------------|--|
| 1. 賃借物件 | 六石コースの一部(詳細については設備の状況を参照) | |
| 2. 賃借料 | 阿下喜生産森林組合 | 年額25,942千円 |
| | 北勢町治田財産区 | 年額30,001千円 |
| 3. 保証金 | 阿下喜生産森林組合 | 100,000千円(内、阿下喜自治会 50,000千円) |
| 4. 賃借期間 | 阿下喜生産森林組合 | 令和13年10月1日および令和16年1月1日まで
(なお、期間満了時には協議によって更新する) |
| | 北勢町治田財産区 | 令和15年11月27日まで
(なお、期間満了時には協議によって更新する) |

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、コース整備の充実及び高いサービスを提供し続けるため、18,481千円の設備投資を実施しました。建物においては、水中ポンプ2台4,290千円、排水ポンプ1台519千円の設備投資を実施しました。構築物においては、散水ポンプ1台800千円の設備投資を実施しました。コース整備においては、トラクター1台2,500千円、芝刈り機5台2,600千円の設備投資を実施しました。サービス向上においては、自動精算機2台7,772千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は主として直営設備を有しており、主要な設備は以下のとおりであります。

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	六石コース (三重県いなべ市)	
	面積 (㎡)	金額 (千円)
種類別の帳簿価額		
建物	7,793.42 [434.36]	679,975
構築物		333,922
機械及び装置		0
車両運搬具		0
工具、器具及び備品		333
土地	488,467.42 (797,866.0)	1,467,085
立木		324,083
コース勘定		3,500,025
リース資産		47,862
合計	496,467.84 [434.36] (797,866.0)	6,353,288
従業員数		11(5)人

- (注) 1. 土地の面積の()書きは、賃借部分を示しており、外書きであります。
2. 建物の面積の[]書きは、賃貸部分を示しており、内書きであります。
3. 従業員数の()書きは、平均臨時雇用者数を示しており、外書きであります。
4. 当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,620	1,620	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株制度は採 用しておりません。 (注)
計	1,620	1,620	-	-

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月31日(注)	-	1,620	1,112,950	90,000	409,099	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3		83			1,407	1,493	
所有株式数(株)		7		206			1,407	1,620	
所有株式数の割合(%)		0.43		12.72			86.85	100	

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1番36号	14	0.86
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸1丁目6番1号	6	0.37
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須4丁目11番39号	5	0.30
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2丁目56番地	4	0.24
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	4	0.24
株式会社フジトランスコーポレーション	名古屋市港区入船1丁目7番14号	4	0.24
計		41	2.53

(注) 所有株式数第8位にあたる3株を所有する株主の人数が14人となっておりますので、上位7人のみの記載としております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,620	1,620	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	1,620	-	-
総株主の議決権	-	1,620	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の一層の充実ならびに将来の設備改善に役立てるため内部留保を確保しつつ、金銭によるものも含め年1回の期末配当を行うことを検討しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

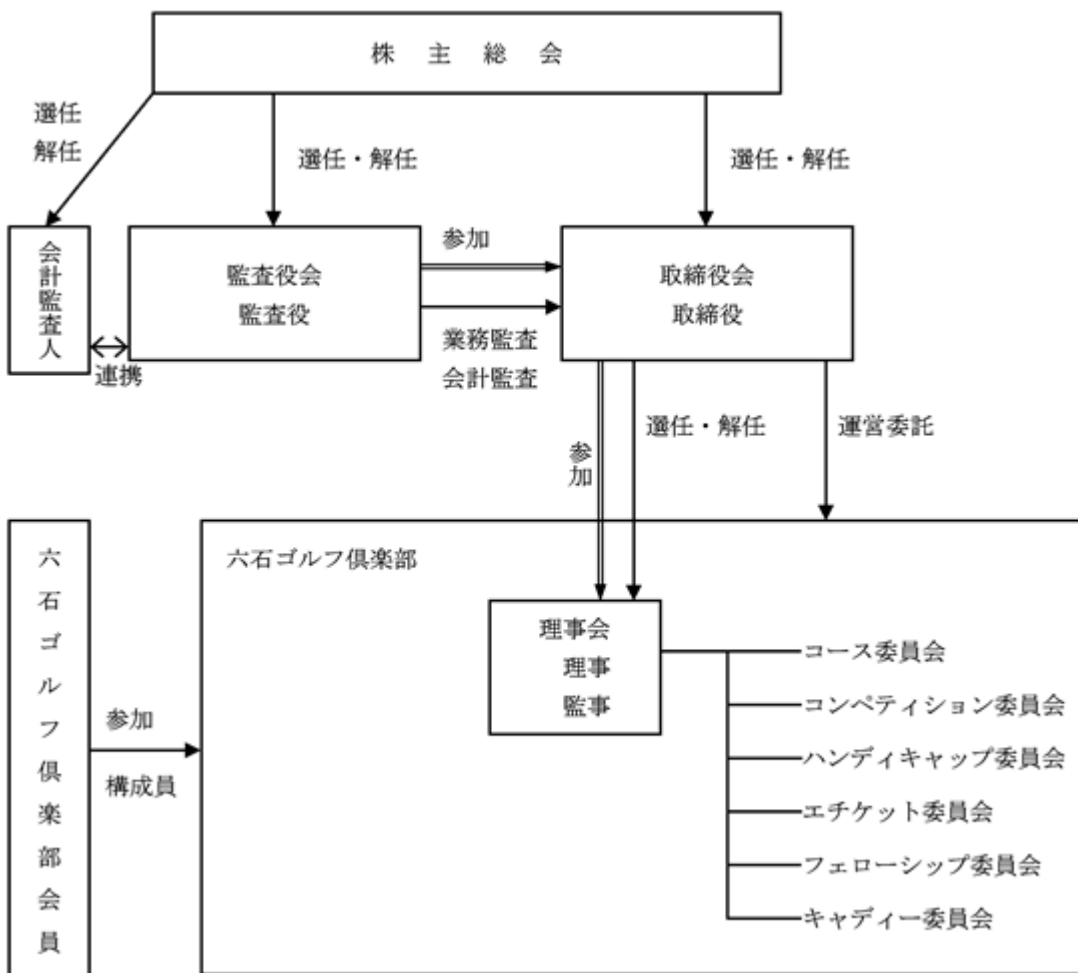
当社は株主や倶楽部会員及びビジターのゴルフ場施設利用に供し、健全スポーツであるゴルフの発展を尊重し、企業価値を高める事を経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役会の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させる事によって、経営の健全性、公平性、透明性を確保する事が基本であると考えております。尚、ゴルフ倶楽部の運営に関しましては業務執行機関であります理事会に基づき各委員会を設置し、倶楽部会員及びビジターの健全性、公平性を確保することを基本であると考えております。

会社の機関の内容

当社は、監査役制度を導入しており、監査役会による経営監視・監督体制をとっております。具体的には監査役会を年4回開催し、監査役間での情報の共有化を図っております。

取締役会については、定時開催に加え、必要に応じて臨時の書面決議が行える体制を整えております。また当社は、会計監査の適正さを確保する為、監査役会及び取締役会が、会計監査人から会社法・金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

その他、業務執行体制として、当社は倶楽部会員で構成されるゴルフ倶楽部運営のための理事会及び委員会をおき、取締役会から委譲された権限の範囲において、ゴルフ倶楽部運営の重要事項について審議を行っております。当理事会及び委員会には、必要に応じ監査役、取締役会のメンバー参加の下、倶楽部運営の基本的事項の検討を行い、常時、業務及び執行の厳正な監視を行える体制をとっております。



内部統制システムの整備の状況

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」並びに、「文書保存規程」を定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理、保存しております。

「文書管理規程」並びに「文書保存規程」は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとしております。

- b 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる事を確保する為の体制
代表取締役は、常務取締役を使用人の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。
- c 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。
代表取締役は、常務取締役を使用人の職務が法令及び定款に適合している事に関しての総括責任者に任命し、問題点の把握と改善に努めるものとします。
- d 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、常務取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人の指揮権は監査役に移譲されたものとしております。
- e 運用状況
当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。
(1) 当社取締役会は、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有と経営管理を行っております。
(2) 当社監査役は、当社の取締役会に出席しております。また、当社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。
(3) 反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を含め、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

代表取締役は、常務取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、必要に応じて、「リスク管理規程」を新たに制定しております。
監査役はリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬であります。

社内取締役を支払った報酬	4,200千円	(社外取締役	- 千円)
社内監査役を支払った報酬	- 千円	(社外監査役	- 千円)
計	4,200千円		

取締役の定数及び選任の決議要件

- a 取締役の定数
当社の取締役は20人以内とする旨定款に定めております。
- b 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の書面決議

当社は、取締役会の決議事項について取締役の全員が書面により同意し、かつ監査役が異議を述べなかったときは、当該決議事項を可決できる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人が期待される役割が十分発揮できるよう、当社定款により全社外取締役、全社外監査役及び会計監査人である公認会計士櫻井由美子との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役、社外監査役及び会計監査人が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12人 女性 - 人 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三澤 孝行	大正15年1月18日	昭和37年10月 山重組運輸株式会社設立 同社代表取締役 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成11年10月 山重組運輸株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長(現任)	(注)3	1
常務取締役	吉田 克己	昭和27年8月12日	昭和51年3月 株式会社藤原カントリー(現株式会社リオフ ジワラカントリー)入社 昭和56年6月 桑名カントリー倶楽部入社 平成19年4月 同倶楽部支配人 平成27年6月 同倶楽部総支配人(現任) 平成27年6月 当社常務取締役(現任) 平成27年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大石 幼一	昭和28年2月6日	平成17年6月 中部日本放送株式会社取締役社長室長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役会長(現任) 令和元年6月 当社取締役(現任) 令和元年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大矢 正明	大正14年1月24日	昭和29年6月 株式会社大矢鋳造所設立 同社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	小倉 忠	昭和26年1月7日	平成17年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド取締役 平成23年6月 同社取締役副社長 平成24年4月 同社代表取締役副社長 平成25年6月 同社代表取締役社長 平成30年6月 同社代表取締役会長(現任) 令和3年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	加藤 倫朗	昭和18年3月24日	平成9年6月 日本特殊陶業株式会社取締役 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 日本特殊陶業株式会社代表取締役会長 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成25年6月 日本特殊陶業株式会社相談役	(注)3	-
取締役	小林 昭三	昭和3年3月19日	昭和54年10月 カネソウ株式会社代表取締役社長 平成10年8月 同社代表取締役会長 平成12年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年3月 カネソウ株式会社 代表取締役名誉会長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柴田 昌治	昭和12年2月21日	昭和58年6月 日本ガイシ株式会社取締役 平成6年6月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役会長 平成23年4月 同社取締役相談役 平成23年6月 同社相談役 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成29年2月 日本ガイシ株式会社特別顧問(現任)	(注)3	-
取締役	西村 憲一	昭和13年4月2日	昭和41年11月 光精工株式会社取締役 昭和57年12月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成27年12月 光精工株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	1
常勤監査役	辻内 倫夫	昭和19年2月18日	昭和49年4月 辻内鋳物鉄工株式会社取締役 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成29年6月 当社監査役(現任) 平成29年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任) 令和4年4月 辻内鋳物鉄工株式会社取締役会長(現任)	(注)4	1
監査役	森田 好博	昭和13年7月25日	昭和46年11月 森田フードシステム株式会社取締役 昭和57年1月 同社代表取締役社長 平成25年11月 同社代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任)	(注)4	1
監査役	長谷川 治彦	昭和16年2月10日	昭和61年4月 株式会社名古屋集成社取締役 平成元年9月 同社代表取締役社長 平成30年6月 当社監査役(現任) 平成30年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任) 令和4年5月 株式会社集成社相談役(現任)	(注)4	1
計					7

- (注) 1. 取締役 大石幼一、大矢正明、小倉忠、加藤倫朗、小林昭三、柴田昌治、西村憲一は、社外取締役であります。
2. 監査役 辻内倫夫、森田好博、長谷川治彦は、社外監査役であります。
3. 令和3年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和2年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役又は社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、重要な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役3人で監査役会を構成し常勤監査役を1人定めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、監査役は経営者に対するモニタリングの機能を果たし内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と随時コミュニケーションを行い、監査役会には会計監査人の出席を促し、相互連携を図っております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役はおりません。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻内 倫夫	5回	5回
森田 好博	5回	5回
長谷川 治彦	5回	5回

監査役会における主な検討事項として、取締役会での取締役の職務遂行の監査を行っております。また、会計監査人の評価及び報酬額の妥当性を判断しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会に出席しております。

内部監査の状況

当社は小規模組織であり、内部監査体制はありません。

会計監査の状況

a 会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は責任者櫻井由美子、その他会計監査業務に係る補助者は公認会計士1人、その他1人です。

なお、監査の審査体制としては、監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士1人を審査担当員として監査意見の表明に対し、監査責任者の意見が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査意見、監査の実施状況、監査調書の査閲を受け、監査責任者の意見に同意するか否かの確認を行っております。

b 継続監査期間

当社の会計監査を執行した公認会計士の継続監査期間は18年です。

c 会計監査人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の当社との独立性に関する事項、会計監査人の事務所の品質管理の方針及び諸制度の適正性を確認しております。さらに、当該会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としております。

また監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。また、監査役会はその他公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為等があったと判断した場合、その事実に基づき解任または再任・不再任の決定を行う方針であります。

d 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画、方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,100	-	2,100	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会が会社法第399条第1項の同意を行った理由を取締役会において報告を受け、監査公認会計士から提示された監査報酬が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切なものであるかを吟味し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間当たりの報酬単価等との比較検討を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士櫻井由美子により監査を受けております。
- 3．当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4．財務諸表等の適正性を確認するための特段の取組について
当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,233	219,036
売掛金	50,667	59,658
商品及び製品	142	266
原材料及び貯蔵品	774	961
前払費用	43,025	43,112
未収還付法人税等	13,494	-
未収還付消費税等	1,276	-
その他	142	145
流動資産合計	312,756	323,182
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	695,994	679,975
構築物（純額）	360,985	333,922
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	516	333
土地	1,502,046	1,502,046
立木	324,083	324,083
コース勘定	3,500,025	3,500,025
リース資産（純額）	51,914	47,862
有形固定資産合計	2,643,567	2,638,249
無形固定資産		
借地権	165,510	165,510
無形固定資産合計	165,510	165,510
投資その他の資産		
差入保証金	100,050	100,050
自社会員権	124,115	124,115
長期前払費用	1,292	1,139
繰延税金資産	-	776
投資その他の資産合計	225,458	226,080
固定資産合計	6,826,535	6,779,840
資産合計	7,139,292	7,103,022

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	138,500	138,500
1年内返済予定の長期借入金	19,992	27,492
リース債務	14,243	14,655
未払費用	25,764	32,025
未払法人税等	-	14,660
未払消費税等	-	9,858
前受金	-	2,530
預り金	3,047	3,341
賞与引当金	2,190	2,325
その他	834	825
流動負債合計	104,572	146,214
固定負債		
長期借入金	213,352	185,860
リース債務	42,833	40,801
繰延税金負債	2,637	-
預り保証金	5,958,862	5,889,927
長期前受金	-	33,004
退職給付引当金	2,145	2,546
資産除去債務	5,948	5,986
固定負債合計	6,225,779	6,158,126
負債合計	6,330,352	6,304,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	547,668	547,668
資本剰余金合計	547,668	547,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,148	3,962
繰越利益剰余金	167,122	157,052
利益剰余金合計	171,271	161,014
株主資本合計	808,939	798,682
純資産合計	808,939	798,682
負債純資産合計	7,139,292	7,103,022

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
ゴルフ場収益	427,017	460,709
食堂・売店売上高	44,607	43,339
入会登録料	3,281	2,473
売上高合計	474,906	506,522
売上原価		
食堂・売店売上原価	39,778	38,713
商品期首棚卸高	260	142
当期商品仕入高	39,660	38,837
合計	39,920	38,980
商品期末棚卸高	142	266
給与及び手当	41,039	42,144
退職給付費用	517	360
賞与引当金繰入額	5,244	5,409
土地賃借料	56,295	56,295
水道光熱費	14,231	16,547
コース管理費	83,212	83,212
業務委託費	13,920	13,920
諸税金	11,442	11,168
広告宣伝費	38,106	39,554
減価償却費	59,378	64,396
その他	53,242	63,431
売上原価合計	416,409	435,153
売上総利益	58,496	71,368
販売費及び一般管理費		
役員報酬	4,200	4,200
給料及び手当	8,322	9,855
退職給付費用	86	40
賞与引当金繰入額	1,311	1,590
支払報酬	2,620	2,523
支払手数料	9,760	9,110
業務委託費	4,805	5,849
諸税金	476	460
減価償却費	688	694
その他	14,521	12,191
販売費及び一般管理費合計	46,792	46,516
営業利益	11,703	24,852

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1	2
受取賃貸料	545	545
受取手数料	790	803
雑収入	1,299	827
営業外収益合計	2,637	2,179
営業外費用		
支払利息	3,309	4,932
雑損失	2	1
営業外費用合計	3,312	4,934
経常利益	11,028	22,096
特別利益		
債務免除益	-	12,101
特別利益合計	-	12,101
税引前当期純利益	11,028	34,198
法人税、住民税及び事業税	303	14,661
法人税等調整額	2,771	2,259
法人税等合計	3,074	12,401
当期純利益	7,953	21,796

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	4,332	158,984	163,317	800,985	800,985
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				184	184	-	-	-
当期純利益					7,953	7,953	7,953	7,953
当期変動額合計	-	-	-	184	8,138	7,953	7,953	7,953
当期末残高	90,000	547,668	547,668	4,148	167,122	171,271	808,939	808,939

当事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	4,148	167,122	171,271	808,939	808,939
会計方針の変更による累積的影響額					32,054	32,054	32,054	32,054
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,000	547,668	547,668	4,148	135,068	139,217	776,885	776,885
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				186	186	-	-	-
当期純利益					21,796	21,796	21,796	21,796
当期変動額合計	-	-	-	186	21,983	21,796	21,796	21,796
当期末残高	90,000	547,668	547,668	3,962	157,052	161,014	798,682	798,682

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	11,028	34,198
減価償却費	60,067	65,091
賞与引当金の増減額(は減少)	85	135
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,912	401
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	3,309	4,932
債務免除益	-	12,101
売上債権の増減額(は増加)	6,549	12,082
棚卸資産の増減額(は増加)	447	311
仕入債務の増減額(は減少)	2,903	6,261
未払消費税等の増減額(は減少)	9,347	9,858
未収還付消費税等の増減額(は増加)	1,276	1,276
前受金の増減額(は減少)	-	2,326
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,461	91
その他の流動負債の増減額(は減少)	124	284
その他	5,254	1,344
小計	55,616	101,520
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	3,220	4,779
法人税等の支払額	34,723	0
法人税等の還付額	-	13,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,674	110,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,047	5,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,047	5,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,500	-
長期借入金の返済による支出	40,024	19,992
長期借入れによる収入	160,000	-
預り保証金の返還による支出	44,928	54,240
預り保証金の預りによる収入	5,000	500
リース債務の返済による支出	10,666	15,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,880	88,825
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,507	15,802
現金及び現金同等物の期首残高	122,726	203,233
現金及び現金同等物の期末残高	203,233	219,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、残存価額については備忘価額(1円)としております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14～59年

構築物 8～50年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金.....使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上している。

(2) 退職給付引当金.....使用人の退職給付に備えるため、退職金の規定に基づく当事業年度末における退職給付債務を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ゴルフ場経営事業

当社は、ゴルフ場経営事業である六石ゴルフ倶楽部の会員と入会契約により入会登録料を受領しております。当該支払いは、将来の財又はサービスの移転に対するものであり、将来の一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度は入会保証金の償還期間を勘案して合理的に見積もっております。

さらに、会員より年会費を受領しております。当該支払いは、1年度のサービスの移転に対するものであり、その年度にわたり履行義務が充足されると判断し、その年度内で均等に収益を認識しております。

また、当社の保有するゴルフ場及びその関連施設の利用を会員及びビジターに提供し、ゴルフ場利用時及び食堂・売店の財又はサービスの提供時に収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ゴルフ場会員との入会契約の対価である入会登録料収入については、従来、契約開始時に収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、固定資産は769千円減少し、流動負債は2,530千円増加し、固定負債は33,004円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,326千円減少しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益は2,326千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローの前受金の増減額が同額増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は32,054千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ21,460円、1,673円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた「業務委託費」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示にしていた19,327千円は、「業務委託費」4,805千円、「その他」14,521千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
土地	34,960千円	34,960千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	38,500千円	38,500千円
合計	38,500	38,500

2 減価償却累計額

前事業年度(令和3年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額4,178,135千円を直接控除して表示しております。

当事業年度(令和4年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額4,243,226千円を直接控除して表示しております。

3 保証債務

会社分割により、下記会社の債務については重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
株式会社桑名カントリー倶楽部 預り保証金	515,000千円	515,000千円
合計	515,000	515,000

(損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益額であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	203,233千円	219,036千円
計	203,233	219,036
現金及び現金同等物	203,233	219,036

(リース取引関係)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、乗用カート及び自動精算機などであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、空調機及び乗用カート用ナビなどであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代金等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

自社会員権は、六石ゴルフ倶楽部の会員権であり、ゴルフ会員権の取引相場の価格変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に係るものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

借入金は、主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。また、リース債務については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新し手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

価格変動リスクの管理

自社会員権については、担当部署がゴルフ会員権取扱業者が作成する取引相場表を参考にしつつも、その信頼性には限界を認識しており、相対取引を行うことでリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産計(1)(2)	-	-	-
(1) リース債務(3)	57,077	55,662	1,414
(2) 長期借入金(4)	233,344	231,038	2,305
負債計(5)	290,421	286,700	3,720

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「売掛金」、「未収還付法人税等」及び「未収還付消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (4) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- (5) 「短期借入金」、「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (6) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することは極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。当該金融商品の当事業年度の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,050
(2) 自社会員権	124,115
(3) 預り保証金	5,958,862

当事業年度（令和4年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産計(1)(2)	-	-	-
(1) リース債務(3)	55,456	54,662	793
(2) 長期借入金(4)	213,352	212,015	1,336
負債計(5)	268,808	266,678	2,130

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (4) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- (5) 「短期借入金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (6) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価の表示をしておりません。当該金融商品の当事業年度の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,050
(2) 自社会員権	124,115
(3) 預り保証金	5,889,927

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	202,069
売掛金	50,667
合計	252,737

当事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	217,493
売掛金	59,658
合計	277,151

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	38,500	-	-	-	-	-
長期借入金	19,992	28,742	36,665	35,758	20,724	91,463
リース債務	14,243	12,738	11,257	11,257	6,580	998
合計	72,735	41,480	47,922	47,015	27,304	92,461

当事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	38,500	-	-	-	-	-
長期借入金	27,492	34,461	37,485	20,724	20,724	72,466
リース債務	14,655	13,436	13,706	11,681	1,976	-
合計	80,647	47,897	51,191	32,405	22,700	72,466

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
リース債務	-	54,662	-	54,662
長期借入金	-	212,015	-	212,015
負債計	-	266,678	-	266,678

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	5,057千円
退職給付費用	373
退職給付の支払額	3,285
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>2,145</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,145千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,145</u>
退職給付引当金	2,145千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,145</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	373千円
----------------	-------

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,145千円
退職給付費用	401
退職給付の支払額	-
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>2,546</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,546千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,546</u>
退職給付引当金	2,546千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,546</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	401千円
----------------	-------

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(令和3年3月31日)	当事業年度(令和4年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>735千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>固定資産除去債務</td> <td>1,997</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>4,219</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額(注)</td> <td>3,243</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>975</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>2,097</td> </tr> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td>1,238</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>3,613</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td>2,637</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	735千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	720	固定資産除去債務	1,997	税務上の繰越欠損金	130	その他	635	繰延税金資産小計	4,219	評価性引当額(注)	3,243	繰延税金資産合計	975	固定資産圧縮積立金	2,097	未収還付事業税	1,238	その他	276	繰延税金負債合計	3,613	繰延税金負債の純額	2,637	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>780千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>855</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>11,933</td> </tr> <tr> <td>固定資産除去債務</td> <td>2,010</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>642</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>17,521</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額(注)</td> <td>14,475</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>3,045</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>2,003</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>2,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>776</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	780千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	855	未払事業税	1,298	前受金	11,933	固定資産除去債務	2,010	その他	642	繰延税金資産小計	17,521	評価性引当額(注)	14,475	繰延税金資産合計	3,045	固定資産圧縮積立金	2,003	その他	266	繰延税金負債合計	2,269	繰延税金資産の純額	776
賞与引当金損金算入限度超過額	735千円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	720																																																				
固定資産除去債務	1,997																																																				
税務上の繰越欠損金	130																																																				
その他	635																																																				
繰延税金資産小計	4,219																																																				
評価性引当額(注)	3,243																																																				
繰延税金資産合計	975																																																				
固定資産圧縮積立金	2,097																																																				
未収還付事業税	1,238																																																				
その他	276																																																				
繰延税金負債合計	3,613																																																				
繰延税金負債の純額	2,637																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	780千円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	855																																																				
未払事業税	1,298																																																				
前受金	11,933																																																				
固定資産除去債務	2,010																																																				
その他	642																																																				
繰延税金資産小計	17,521																																																				
評価性引当額(注)	14,475																																																				
繰延税金資産合計	3,045																																																				
固定資産圧縮積立金	2,003																																																				
その他	266																																																				
繰延税金負債合計	2,269																																																				
繰延税金資産の純額	776																																																				
<p>(注) 退職給付引当金損金算入限度超過額の繰延税金資産は全額評価性引当額であり、当事業年度は退職給付引当金損金算入限度超過額が減少したため、評価性引当額が減少しております。</p>	<p>(注) 当事業年度は前事業年度に比較して繰延税金資産の発生が増加し、それに伴い評価性引当額が増加しております。</p>																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>33.58%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>8.46</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>27.88</td> </tr> </table>	法定実効税率	33.58%	(調整)		住民税均等割	2.75	評価性引当額の増減	8.46	その他	0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.88	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>33.58%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.87</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>1.30</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>35.75</td> </tr> </table>	法定実効税率	33.58%	(調整)		住民税均等割	0.87	評価性引当額の増減	1.30	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.75																														
法定実効税率	33.58%																																																				
(調整)																																																					
住民税均等割	2.75																																																				
評価性引当額の増減	8.46																																																				
その他	0.01																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.88																																																				
法定実効税率	33.58%																																																				
(調整)																																																					
住民税均等割	0.87																																																				
評価性引当額の増減	1.30																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.75																																																				

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(令和3年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,814千円
時の経過による調整額	134
期末残高	<u>5,948</u>

当事業年度末(令和4年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,948千円
時の経過による調整額	37
期末残高	<u>5,986</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

当社では、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
34,960	-	34,960	55,912

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

当事業年度(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)

当社では、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
34,960	-	34,960	54,016

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等) 関連情報 1. 製品及びサービスごとの情報に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	376,923	44,607	50,093	3,281	474,906

(注) 収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について、新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

顧客との契約から生じる収益					その他の収益	外部顧客への売上高
プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計		
410,895	43,339	49,813	2,473	506,522	-	506,522

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重疊的債務保証(注)1	預り保証金 515,000	-	-
						当社銀行借入に対する債務被保証	債務被保証(注)2	73,344	-	-

(注)1.当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の預り保証金に対して重疊的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

2.当社は銀行借入に対して、株式会社桑名カントリー倶楽部による債務保証を受けており、役員との直接の取引はありません。なお、保証料の支払は行っていません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重畳的債務保証(注)1	預り保証金 515,000	-	-
						当社銀行借入に対する債務被保証	債務被保証(注)2	53,352	-	-

(注)1.当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の預り保証金に対して重畳的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

2.当社は銀行借入に対して、株式会社桑名カントリー倶楽部による債務保証を受けており、役員との直接の取引はありません。なお、保証料の支払は行ってありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自令和2年4月1日至令和3年3月31日)	当事業年度 (自令和3年4月1日至令和4年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 499,345円	1. 1株当たり純資産額 493,013円
2. 1株当たり当期純利益 4,909円	2. 1株当たり当期純利益 13,454円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	当事業年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
当期純利益(千円)	7,953	21,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,953	21,796
期中平均株式数(株)	1,620	1,620

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,278,366	4,809	-	2,283,175	1,603,199	20,827	679,975
構築物	2,554,949	800	-	2,555,749	2,221,827	27,863	333,922
機械及び装置	207,583	-	-	207,583	207,583	-	0
車両運搬具	11,395	-	-	11,395	11,395	-	0
工具、器具及び備品	86,401	-	-	86,401	86,068	183	333
土地	1,502,046	-	-	1,502,046	-	-	1,502,046
立木	324,083	-	-	324,083	-	-	324,083
コース勘定	3,500,025	-	-	3,500,025	-	-	3,500,025
リース資産	148,850	12,872	708	161,014	113,152	16,216	47,862
有形固定資産計	10,613,702	18,481	708	10,631,475	4,243,226	65,091	6,388,249
無形固定資産							
借地権	165,510	-	-	165,510	-	-	165,510
無形固定資産計	165,510	-	-	165,510	-	-	165,510
長期前払費用	1,292	-	153	1,139	-	-	1,139
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,500	38,500	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,992	27,492	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,243	14,655	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	213,352	185,860	1.4	令和5年～令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,833	40,801	2.7	令和5年～令和9年
合計	328,921	307,308	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	34,461	37,485	20,724	20,724
リース債務	13,436	13,706	11,681	1,976

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,190	2,325	2,190	-	2,325

【資産除去債務明細表】

注記事項の資産除去債務関係をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,542
普通預金	217,493
預金計	219,036
合計	219,036

売掛金

(イ) 相手先

区分	金額(千円)
六石ゴルフ倶楽部会員 340人	40,742
株式会社中京カード	13,299
株式会社ジェーシービー	5,615
合計	59,658

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
50,667	449,322	440,332	59,658	88.1	44.8

棚卸資産

区分	内訳	金額(千円)
商品	ゴルフボール他ゴルフ用品	266
計		266
貯蔵品	消耗品等	961
計		961
合計		1,228

預り保証金

区分	金額(千円)
入会保証金(六石ゴルフ倶楽部入会保証金)	5,889,927
合計	5,889,927

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	不発行
剰余金の配当の基準日	該当なし
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地 株式会社六石ゴルフ倶楽部 経理課
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	中日新聞
株主に対する特典	所有株式数1株に対し、3枚の株主優待券を進呈。

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月24日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第64期中）（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）令和3年12月27日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月18日

株式会社六石ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

櫻井由美子公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士 櫻井 由美子

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社六石ゴルフ倶楽部の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社六石ゴルフ倶楽部の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。